

# 四半期報告書

(第141期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

**川崎汽船株式會社**

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報 .....	1
第1	企業の概況 .....	1
1	主要な経営指標等の推移 .....	1
2	事業の内容 .....	2
3	関係会社の状況 .....	2
4	従業員の状況 .....	2
第2	事業の状況 .....	3
1	生産、受注及び販売の状況 .....	3
2	経営上の重要な契約等 .....	3
3	財政状態及び経営成績の分析 .....	4
第3	設備の状況 .....	7
第4	提出会社の状況 .....	8
1	株式等の状況 .....	8
(1)	株式の総数等 .....	8
(2)	新株予約権等の状況 .....	9
(3)	ライツプランの内容 .....	15
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移 .....	15
(5)	大株主の状況 .....	15
(6)	議決権の状況 .....	16
2	株価の推移 .....	17
3	役員の状況 .....	17
第5	経理の状況 .....	18
1	四半期連結財務諸表 .....	19
(1)	四半期連結損益計算書 .....	19
(2)	四半期連結貸借対照表 .....	20
(3)	四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	22
2	その他 .....	31
第二部	提出会社の保証会社等の情報 .....	32

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第141期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	川崎汽船株式会社
【英訳名】	Kawasaki Kisen Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 前川弘幸
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番
【電話番号】	(078)325 8727（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	神戸総務グループ長 日野邦宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目2番9号
【電話番号】	(03)3595 5652（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理グループ長 佐野秀広
【縦覧に供する場所】	川崎汽船株式会社本社 （東京都港区西新橋一丁目2番9号） 川崎汽船株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区那古野一丁目47番1号） 川崎汽船株式会社関西支店 （神戸市中央区栄町通一丁目2番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第140期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高(百万円)	349,489	1,331,048
経常利益(百万円)	33,330	125,867
四半期(当期)純利益(百万円)	21,531	83,011
純資産額(百万円)	397,513	376,277
総資産額(百万円)	1,027,546	968,629
1株当たり純資産額(円)	591.28	558.46
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	33.80	131.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	32.11	123.72
自己資本比率(%)	36.66	36.73
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,692	141,237
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△47,159	△145,540
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	32,776	△7,460
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	45,540	48,044
従業員数(人)	7,362	7,615

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しています。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	7,362
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在の従業員数は608名です。従業員数は就業人員であり、執行役員は含まれていません。

また、平均臨時雇用人員数は45名です。臨時雇用人員数（嘱託、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は当第1四半期連結会計期間の平均臨時雇用人員数です。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主な事業としており、その他に物流・港運事業、その他の事業を展開しています。従って、生産、受注を行っておらず、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

セグメント別売上高（外部顧客に対する売上高）

事業の種類別セグメント売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記のとおりです。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額（百万円）	比率（%）
海運業	313,305	89.7
物流・港運事業	30,134	8.6
その他の事業	6,049	1.7
合計	349,489	100.0

### 2【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）において、世界経済はサブプライム・ローン問題の実体経済への波及や、原油・資源価格の高騰に見舞われながらも、全体としては緩やかな成長を見せました。米国では、住宅市場は依然として調整局面にあり、設備投資や国内消費は横ばいで推移しましたが、欧州各国の経済は、景気減速の不安がある中でも良好な雇用環境に支えられて底堅さを維持しました。わが国経済は、原油価格や資源価格の高騰の影響を受け、輸出は頭打ちとなり、個人消費も横ばいと全体的に低調に推移しましたが、アジア地域では、欧州向け、新興国向けの輸出が好調であり、緩やかな景気拡大が続きしました。

海運業を取りまく環境としては、ドライバルク市況の高水準が継続する一方で、米国向け荷動きの減速や燃料油価格の高騰など収益圧迫要因が顕著になっております。

このような状況下、当社グループは本年4月に発表した新中期経営計画“K”LINE Vision 100に基づき、事業規模の拡大と基盤強化に取り組みました。その結果、当第1四半期の連結売上高は3,494億89百万円、営業利益は321億46百万円、経常利益は333億30百万円、四半期純利益は215億31百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

#### ① 海運業

##### [コンテナ船部門]

8000TEU積みの大型船舶を投入して船腹を拡大した欧州航路、新サービス開設などの輸送力増強を行ったアジア/南米西岸、南米東岸航路などで積高を伸ばした結果、当社の積高は全体で前年同期比6%増加となりました。

アジア発北米向けの輸出货量は、米国経済停滞の影響を受け、住宅関連品目などで前年同期比減少傾向が続いており、当社の積高は前年同期比9%の減少となりました。一方、北米発アジア諸国向けでは、ドル安の影響、不定期船市況の高騰によるドライバルク貨物のコンテナ船輸送へのシフトにより荷動きが増加しており、当社は前年同期比46%増と大幅に積高を伸ばしました。欧州航路の荷動きは、東地中海・黒海向けを含め堅調に推移しており、当社もアジア発欧州・地中海向けは前年同期比5%の積高増加となりました。

南北航路では新規航路の寄与もあり同33%増と大幅な増加となりました。

平均運賃は概ね前年同期を上回りましたが、燃料費等のコスト増加を吸収するには至りませんでした。

##### [不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、中国の鉄鉱石輸入が大幅に増加するなど、輸送需要は堅調に推移し、船腹需給が逼迫した状況が続きました。このような需給関係のもと、ドライバルク市況は当初の予想を大きく上回る高値圏で推移しました。当社は、長期輸送契約により安定収益を確保する一方、高騰したスポット市況を享受しました。

自動車船においては、米国経済の減速と原油価格高騰による自動車販売低迷の影響を受けて、北米向け輸送台数は減少しましたが、新興国及び資源国の旺盛な需要に加え、2隻の新造船の竣工により、総輸送台数は前年同期比7%増となり、業績も順調に推移しました。

このような好調な事業環境の中、配船の効率化にも努めた結果、当第1四半期の業績は当初の見込みを上回りました。

##### [エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船においては、21万立方メートル型の新造大型船5隻が期中に竣工し、当社が保有もしくは関与する船舶は合計で38隻に拡大しました。また、旺盛なスポット貨物に対応するため短期備船した1隻も順調に稼働し、安定的な収益を確保することができました。油槽船においては、第1四半期は石油製品船が北半球の不需要期に当たること、石油製品価格の高騰による荷動きの低迷により市況は低調であったものの、効率的運航に努めたこと、また原油船においては、中国などの新興国向け原油の荷動き好調により市況が堅調に推移したことで、収支は予想を上回りました。

##### [重量物船部門]

重量物船事業においては、昨年の事業開始以降最初の新造船が竣工し、現在16隻の運航隻数に拡大しました。発電設備などのインフラ関連貨物、石油精製関連大型貨物等の好調な荷動きにより、当第1四半期は満船基調で推移し、期待どおりの収益を上げることができました。

#### [内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、石灰石輸送に大型新造船を代替投入して輸送量を伸ばし、内航ロールオンロールオフ船定期航路においては新規貨物獲得に積極的に取り組みました。また、八戸/苫小牧フェリー航路でも顧客ニーズを捉えて輸送量を伸ばしました。

以上の結果、海運業部門全体では、売上高は3,133億5百万円、営業利益は289億81百万円となりました。

#### ② 物流・港運事業

総合物流部門においては、航空貨物分野で米国経済減速の影響を受け、太平洋線などで輸送量が伸び悩みましたが、欧州、アジア方面の荷動きは堅調に推移しました。その他港運事業部門の取扱量も堅調に推移しました。

この結果、セグメント全体では、売上高は301億34百万円、営業利益は28億67百万円となりました。

#### ③ その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で60億49百万円、営業利益は2億70百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況については、営業活動によって得たキャッシュ・フローは、四半期純利益が215億31百万円となったことなどから、156億92百万円となりました。また、投資活動に使用したキャッシュ・フローは、471億59百万円となりました。これは主に、固定資産の取得によるものです。財務活動によって得たキャッシュ・フローは、327億76百万円となりました。これは主に、長期借入金の収入によるものです。為替換算差額を合わせますと、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、455億40百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### ①基本方針の内容

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダーとの共存・共栄をはかり、当社の企業価値の安定的な向上及び株主共同の利益を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えております。

#### ②基本方針の実現に資する特別な取り組み

上に述べた企業価値の向上及び株主共同の利益確保のための取り組みとして、次の3つの基本課題を掲げ、中期経営計画を実行中です。

I 企業基盤の強化による安定的収益体制の確立

II 夢のある企業文化の創造と“K”LINE ブランド価値の向上

III コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスクマネジメントの整備強化

当社はこの取り組みとともに株主の皆様をはじめ顧客、取引先、従業員等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

#### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2006年6月開催の定時株主総会において株主の皆様からご承認を受けて導入いたしました特定株主グループによる当社株式の大規模買付行為に対する方針を、今後も引き続き堅持し、株主の皆様への公平な利益の確保に努める所存です。



④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

イ 当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、経済産業省及び法務省が発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社の買収防衛策は、2006年6月開催の定時株主総会において、株主の総意として決議されたものです。また、その有効期間は3年間と限定されており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において変更又は廃止の決議をすることができます。

ハ 当該取組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社の買収防衛策は、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足された場合のみ、発動されるように設定されております。また、その発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、社外監査役及び社外有識者より構成される特別委員会を設置しており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は発生していません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

コンテナ船部門においては、アジア発北米向けについては輸送量の伸びの鈍化が懸念されますが、夏場の繁忙期を迎え、欧州航路、南米航路、北米からの輸出等は引き続き好調な荷動きが続く見込みです。不定期専用船部門においては、ドライバルク部門では中国をはじめとして旺盛な船腹需要が継続すると予測しています。自動車船については、米国向け荷動きの減速が懸念されますが、新興国や資源国での旺盛な需要に支えられ、完成車の海上荷動きは全体として堅調に推移するものと見込んでいます。エネルギー資源輸送部門においては、原油価格の高騰により石油需要の一時的な減速が懸念されますが、中国、インドを中心とした新興国の石油需要は引き続き旺盛であり、タンカー市況を下支えすると予測しています。

以上のとおり当期の海運業を取り巻く事業環境は需要面では堅調に推移すると見込まれ、燃料油価格の更なる高騰、金利の上昇等の懸念材料はあるものの、全体では安定的な収益を確保できる見込みです。尚、業績予想の修正に際しては、直近の燃料油価格の高騰を反映し、燃料油価格前提をトン当たり第2四半期(7～9月)は180ドル引き上げ700ドル、下期については230ドル引き上げ750ドルに見直しましたが、為替レート及び海運市況・荷動きについては従前の見方を変えていません。

これに基づく通期の連結売上高は1兆4,000億円、営業利益1,240億円、経常利益1,210億円、当期純利益780億円を見込んでいます。

配当金については、現時点では、期初の予想どおり中間配当金及び期末配当金ともに1株当たり13.5円(年間配当金27円)とさせていただきます。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)が所有する船舶(外航、内航及びフェリー)の当第1四半期連結会計期間における増減は以下のとおりです。

##### (1) 増加

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	1	21,976
不定期専用船部門	6	479,170
エネルギー資源輸送部門	—	—
その他	1	12,015
合計	8	513,161

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

##### (2) 減少

部門	隻数 (隻)	載貨重量トン数 (K/T)
コンテナ船部門	—	—
不定期専用船部門	—	—
エネルギー資源輸送部門	1	49,999
その他	—	—
合計	1	49,999

(注) 事業の種類別セグメントは全て海運業です。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末での計画に当第1四半期連結会計期間において新たに策定したものを加えた、当第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設及び除却等の計画は以下のとおりです。

##### (1) 新設

事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力 載貨重量トン数 (千K/T)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手(起工)	完了(竣工)	
海運業	船舶	685,272	137,974	借入金、社債 及び自己資金	平成19.8~ 平成25.6	平成20.7~ 平成25.12	8,156

(注) 上記の記載は、当社グループ(当社及び連結子会社)にて保有することを予定(計画)している船舶の内、平成20年6月末現在において建造契約が締結されたものを対象としています。

##### (2) 除却等

前連結会計年度末において計画中であった船舶1隻の売却については、平成20年5月に完了しました。  
なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	638,882,298	638,882,298	東京、大阪、名古屋、 福岡各証券取引所 (東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場)	—
計	638,882,298	638,882,298	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む)に係る株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しています。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数	22個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり156円(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	277個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	277,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり278円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 278円 資本組入額 139円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	110個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	110,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり633円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 633円 資本組入額 317円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	210個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	210,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり693円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 693円 資本組入額 347円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果1株未満の端数は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割・併合及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

①分割・併合のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②新株発行のとき

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

②新株予約権付社債

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成16年3月22日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	2,145個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,064,285株
新株予約権の行使時の払込金額	700円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年4月5日～ 平成23年3月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 700円 資本組入額 350円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	2,145百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$



2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成17年4月4日発行）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成20年6月30日）
新株予約権の数	25,496個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	29,960,047株
新株予約権の行使時の払込金額	851円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年4月18日～ 平成25年3月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	25,496百万円

(注) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（ただし、自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年4月1日 ～平成20年6月30日 (注)	117	638,882	50	45,869	50	30,714

(注)新株予約権の権利行使（転換社債型新株予約権付社債の権利行使）による増加です。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、以下のとおり、大量保有報告書等の写しの送付を受けておりますが、当社としては当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができていません。

氏名又は名称	住所	提出日(上段) 報告義務発生日(下段)	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都千代田区丸の内2 丁目7番3号 東京ビルディング	平成20年6月20日 平成20年6月13日	31,918,000	5.00
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 丁目4番5号	平成20年5月8日 平成20年4月28日	29,794,252	4.66
バークレイズ・グローバル・インベス ターズ、エヌ・エイ (Barclays Global Investors, N.A.)	400 Howard St. San Francisco, CA 94150, U.S.A.	平成20年7月7日 平成20年6月30日	13,289,991	2.08
バークレイズ・グローバル・インベス ターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目 1番39号	平成20年7月7日 平成20年6月30日	9,225,000	1.44
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1 丁目4番5号	平成20年5月8日 平成20年4月28日	8,679,000	1.36

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末（平成20年6月30日）の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,568,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,535,000	633,535	—
単元未満株式	普通株式 1,661,790	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	638,764,790	—	—
総株主の議決権	—	633,535	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」は、当社保有株式1,220,000株及び相互保有株式2,348,000株です。

2 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が29,000株(議決権29個)含まれています。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式914株及び相互保有株式(株式会社リンコーコーポレーション)100株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
川崎汽船(株)	神戸市中央区海岸通8番	1,220,000	—	1,220,000	0.19
清水川崎運輸(株)	静岡市清水区港町一丁目5 番1号	22,000	—	22,000	0.00
(株)リンコーコーポ レーション	新潟市中央区万代五丁目11 番30号	1,983,000	—	1,983,000	0.31
みずほ信託退職給付 信託リンコーコーポ レーション口再信託 受託者資産管理サー ビス信託	東京都中央区晴海一丁目8 番12号晴海アイランドトリ トンスクエアオフィスタワ ーZ棟	343,000	—	343,000	0.05
計	—	3,568,000	—	3,568,000	0.55

(注) 当第1四半期会計期間末（平成20年6月30日）の自己株式については、川崎汽船(株)所有の自己株式は1,229,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.19%)となっており、合計は3,577,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.56%)となっています。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高（円）	1,142	1,273	1,201
最低（円）	928	1,031	961

（注）最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

売上高	
海運業収益及びその他の営業収益	349,489
売上原価	
海運業費用及びその他の営業費用	299,954
売上総利益	49,535
販売費及び一般管理費	※1 17,388
営業利益	32,146
営業外収益	
受取利息	543
受取配当金	1,186
持分法による投資利益	382
為替差益	46
その他営業外収益	625
営業外収益合計	2,784
営業外費用	
支払利息	1,298
その他営業外費用	302
営業外費用合計	1,601
経常利益	33,330
特別利益	
固定資産売却益	773
投資有価証券売却益	61
特別利益合計	835
特別損失	
固定資産売却損	2
貸倒引当金繰入額	29
特別損失合計	32
税金等調整前四半期純利益	34,133
法人税等	※2 11,457
少数株主利益	1,143
四半期純利益	21,531

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,131	50,700
受取手形及び営業未収金	127,487	101,034
短期貸付金	13,747	10,713
有価証券	23	22
原材料及び貯蔵品	38,348	34,204
繰延及び前払費用	35,337	37,280
その他流動資産	27,632	32,902
貸倒引当金	△565	△678
流動資産合計	290,143	266,179
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	277,710	266,001
建物及び構築物（純額）	23,237	23,818
機械装置及び運搬具（純額）	11,502	13,317
土地	32,232	32,440
建設仮勘定	182,858	170,040
その他有形固定資産（純額）	8,713	9,049
有形固定資産合計	※1 536,254	※1 514,669
無形固定資産		
のれん	※2 8,595	※2 9,120
その他無形固定資産	5,935	6,112
無形固定資産合計	14,531	15,232
投資その他の資産		
投資有価証券	135,819	121,146
長期貸付金	20,592	26,624
その他長期資産	30,758	25,092
貸倒引当金	△553	△582
投資その他の資産合計	186,617	172,280
固定資産合計	737,403	702,182
繰延資産	—	266
資産合計	1,027,546	968,629

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約  
連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	115,916	82,075
短期借入金	52,784	67,918
コマーシャル・ペーパー	8,000	—
未払法人税等	14,239	36,454
引当金	1,830	2,905
その他流動負債	49,913	57,127
流動負債合計	242,684	246,481
固定負債		
社債	57,641	57,741
長期借入金	240,574	198,856
再評価に係る繰延税金負債	3,943	3,943
引当金		
特別修繕引当金	24,579	24,655
その他の引当金	10,955	11,695
その他固定負債	49,653	48,979
固定負債合計	387,348	345,870
負債合計	630,032	592,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,869	45,819
資本剰余金	30,714	30,664
利益剰余金	293,827	281,384
自己株式	△940	△929
株主資本合計	369,471	356,938
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,890	17,808
繰延ヘッジ損益	△10,619	△23,140
土地再評価差額金	4,186	4,186
為替換算調整勘定	△12,194	△29
評価・換算差額等合計	7,263	△1,175
少数株主持分	20,779	20,514
純資産合計	397,513	376,277
負債純資産合計	1,027,546	968,629



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	34,133
減価償却費	9,171
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△385
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△348
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	153
受取利息及び受取配当金	△1,729
支払利息	1,298
投資有価証券売却損益 (△は益)	△61
有形固定資産売却損益 (△は益)	△770
売上債権の増減額 (△は増加)	△31,007
仕入債務の増減額 (△は減少)	36,459
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,654
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	8,105
その他	△2,658
小計	47,705
利息及び配当金の受取額	1,346
利息の支払額	△1,243
法人税等の支払額	△32,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△3,427
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	403
有形固定資産の取得による支出	△48,853
有形固定資産の売却による収入	3,390
無形固定資産の取得による支出	△297
長期貸付けによる支出	△6,665
長期貸付金の回収による収入	9,298
その他	△1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,503
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	8,000
長期借入れによる収入	37,172
長期借入金返済等に係る支出	△7,336
配当金の支払額	△8,432
少数株主への配当金の支払額	△119
その他	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	32,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,819
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,509
現金及び現金同等物の期首残高	48,044
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	6
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 45,540

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1)連結範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、重要性の観点より船舶保有会社合計18社を連結子会社を含めました。 (2)変更後の連結子会社の数 293社
2. 会計処理基準に関する事項 の変更	①当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 ②「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、当該リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。ただし、平成20年3月31日以前に契約した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。これによる損益への影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
固定資産の減価償却費の算 定方法	定率法を採用している資産については、連 結会計年度に係る減価償却費の額を期間按 分して算定する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	法人税等の計上については、一部の連結子 会社において当連結会計年度の税引前当期 純利益に対する税効果会計適用後の法人税 等の負担率を合理的に見積り、税引前四半 期純利益に当該負担率を乗じて計算する方 法を採用しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	これに含まれる主要な費目及び金額
	従業員給与 7,473百万円
	退職給付引当金繰入額 374
	賞与引当金繰入額 1,026
	役員賞与引当金繰入額 66
	役員退職慰労引当金繰入額 120
※2	当第1四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成において特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しています。

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 332,232百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 340,557百万円
※2	のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。	※2	のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの、相殺前の金額は次のとおりです。
	のれん 8,754百万円		のれん 9,294百万円
	負ののれん △159		負ののれん △173
	差引 8,595		差引 9,120

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
<b>3 偶発債務</b>			<b>3 偶発債務</b>		
<b>(1) 保証債務</b>			<b>(1) 保証債務</b>		
被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	6,829	船舶設備資金借入金等	ICE GAS LNG SHIPPING CO., LTD.	4,948	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	2,007	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 3 LTD.	1,986	船舶設備資金借入金
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,990	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 2 LTD.	1,968	船舶設備資金借入金等
PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,987	船舶設備資金借入金等	PENINSULA LNG TRANSPORT No. 1 LTD.	1,961	船舶設備資金借入金等
CAMARTINA SHIPPING INC.	1,954	船舶設備資金借入金等	CAMARTINA SHIPPING INC.	1,930	船舶設備資金借入金
㈱ワールド流通センター	1,709	倉庫建設資金借入金	㈱ワールド流通センター	1,759	倉庫建設資金借入金
その他32件	3,508	設備資金借入金ほか	その他21件	3,385	設備資金借入金ほか
合計	19,986		合計	17,941	
<b>(2) 保証予約</b>			<b>(2) 保証予約</b>		
被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容	被保証者	保証予約金額 (百万円)	被保証予約の内容
シグナスイン シュランサー ビス㈱	238	保険業法に基づく 保証予約	シグナスイン シュランサー ビス㈱	238	保険業法に基づく 保証予約
合計	238		合計	238	
上記保証予約については、当第1四半期連結会計期間末現在の対応債務は存在しません。			上記保証予約については、当連結会計年度末現在の対応債務は存在しません。		
<b>(3) 連帯債務</b>			<b>(3) 連帯債務</b>		
連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容	連帯債務者	連帯債務他社負担額 (百万円)	連帯債務の内容
日本郵船㈱	14,969	共有船舶相互連帯債務	日本郵船㈱	15,595	共有船舶相互連帯債務
㈱商船三井	12,278	〃	㈱商船三井	12,791	〃
飯野海運㈱	1,345	〃	飯野海運㈱	1,401	〃
その他1件	69	土地購入・倉庫建設 資金借入金	その他1件	70	土地購入・倉庫建設 資金借入金
合計	28,663		合計	29,860	
<b>4 受取手形裏書譲渡高</b>		<b>0百万円</b>	<b>4 受取手形裏書譲渡高</b>		<b>3百万円</b>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	48,131百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,590
現金及び現金同等物	45,540

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 638,882千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,733千株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 3,064千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

(2) 2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 29,960千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 —

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,925	14	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	海運業 (百万円)	物流・港運 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	313,305	30,134	6,049	349,489	—	349,489
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,794	14,057	10,907	27,759	(27,759)	—
計	316,100	44,191	16,956	377,249	(27,759)	349,489
営業利益	28,981	2,867	270	32,120	26	32,146

(注) イ 事業区分の方法

日本標準産業分類を基準に、役務の種類・性質及び類似性を考慮して区分しています。

ロ 各区分に属する主要な事業

事業区分	主要な事業
海運業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

ハ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 ①に記載しているとおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号(平成18年5月17日))を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる各セグメントの損益への影響は軽微です。

ニ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 ②に記載しているとおり、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成19年3月30日改正))を適用しています。これによる各セグメントの損益への影響は軽微です。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	309,766	5,496	18,936	15,197	92	349,489	—	349,489
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,036	5,042	3,261	3,687	245	16,272	(16,272)	—
計	313,802	10,538	22,198	18,884	338	365,762	(16,272)	349,489
営業利益（又は営業損失）	22,158	(277)	6,232	3,979	46	32,139	7	32,146

(注) イ 国又は地域の区分は地理的近接度によっています。

ロ 本邦以外の各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス

(3) アジア……………香港、シンガポール、タイ、インドネシア、韓国、マレーシア、中華人民共和国

(4) その他の地域……………オーストラリア

ハ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 ① に記載しているとおおり、当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号（平成18年5月17日））を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。これによる各セグメントの損益への影響は軽微です。

ニ 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 ② に記載しているとおおり、当第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成19年3月30日改正））を適用しています。これによる各セグメントの損益への影響は軽微です。



【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	欧州	アジア	オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	78,270	75,563	81,221	31,822	38,685	305,564
II 連結売上高（百万円）						349,489
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	22.4	21.6	23.2	9.1	11.1	87.4

（注）イ 海外売上高は、当社及び本邦に所在する連結子会社の外航海運業収益及び本邦以外の国に所在する連結子会社の売上高の合計額（ただし、連結会社間の内部売上高を除く。）です。

ロ 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

ハ 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、ドイツ、オランダ、フランス
- (3) アジア……………東南アジア、中近東、中華人民共和国、インド
- (4) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (5) その他の地域……………中南米、アフリカ

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間において、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

デリバティブ取引については、すべて繰延ヘッジ処理、特例処理及び振当処理を適用しているため記載を省略しています。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

当第1四半期連結会計期間におけるストック・オプションの付与はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 591円28銭	1株当たり純資産額 558円46銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	33円80銭
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	32円11銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	21,531
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	21,531
期中平均株式数(千株)	637,094
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	(△0)
普通株式増加数(千株)	33,440
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間において、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年8月14日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

**新日本有限責任監査法人**

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎汽船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結貸借対照表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。